

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 1月29日

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日 景 一 郎

【本店の所在の場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1号

【電話番号】 03(5338)9200

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統轄兼CSR担当
兼経理本部長 河 野 和 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区北新宿二丁目21番 1号

【電話番号】 03(5338)8238

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉 澤 明 彦

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目 2番 7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、当該事象が発生した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2024年2月9日（取締役会決議日）

2．当該事象の内容

(1) 減損損失

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社が保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、国内の車輛資材事業、ウレタン事業、断熱資材事業の保有する固定資産について減損損失を計上しました。

(2) 繰延税金資産の取り崩し

繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、企業分類の変更を行い、それによる繰延税金資産の取り崩しを含め、法人税等調整額を計上いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期第3四半期連結決算及び個別決算において、減損損失を4,973百万円、法人税等調整額2,729百万円を計上いたしました。